

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月9日

支出負担行為担当官

国立療養所大島青松園

事務長 野崎 一弘

◎調達機関番号 017

◎所在地番号 37

1. 調達内容

(1) 件名

船舶荷役業務委託

(2) 入札方法

本件は、最低価格落札方式の入札である。

紙入札方式にて調達を行う。

入札金額については、一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、B、C又はD級の等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(6) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反した事により送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

(7) 港湾運送事業法の許可を受けた者であること。

(8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(9) 次の各号に掲げる制度が適用されるも者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(及び⑥については2保険年度)保険料について滞納がないこと。

- ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

761-0198 香川県高松市庵治町6034-1

国立療養所大島青松園 会計係長 吉村 俊介

電話 087-871-3131 内線6497

- (2) 入札説明書の交付方法及び期日

- (1) の交付場所にて令和8年2月9日より令和8年2月26日まで
(土・日・祭日を除く)

- (3) 入札書の受領期限

令和8年2月26日（木）17時00分

- (4) 開札の日時及び場所

令和8年2月27日（金）10時30分 当園会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し、港湾運送事業法の許可書の写しを添付し、開札日の前日（土・日・祝日を除く）までに競争参加資格確認申請書を提出しなければならない。また、上記書類とあわせて別紙様式の暴力団等に該当しない旨の誓約書、保険料納付にかかる申立書、競争参加資格（要件）の自己申告書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書等を提出せず、又は虚偽の誓約、申告、申立をし、若しくは誓約書等に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札者を落札者とする。

- (7) その他

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。詳細は入札説明書による。